

この届書は、『健康保険被扶養者（異動）届』と『国民年金第3号被保険者関係届』が一体化した様式となり、「被扶養者になった場合」「被扶養者でなくなった場合」、「被扶養者情報を変更する場合」にご提出いただくものです。
※扶養追加の際は「被扶養者現況申請書」も必ずご提出ください。

・配偶者の扶養認定・削除の場合は、年金機構へ『国民年金第3号被保険者関係届』のご提出を合わせてお願いいたします。

記入方法

提出者記入欄：事業所記号は右図を参照し、新規適用時または名称・所在地変更時に付された記号をご記入ください。

健康保険 事業所記号	1	1	1
---------------	---	---	---

＜A. 被保険者欄＞①～⑤、⑧は必ずご記入ください。該当の場合は⑥～⑦をご記入ください。

①被保険者整理番号：資格取得時に払い出しされた被保険者整理番号をご記入ください。被保険者資格取得届と同時に提出する場合は記入不要です。

②氏名：氏名は住民票に登録されているものと同じ氏名を記入してください。フリガナはカタカナで正確にご記入ください。

③生年月日：年号は該当する番号を○で囲んでください。生年月日は右図のようにご記入ください。

昭和 平成	6	3	0	5	0	3
	月	年	日	月	日	日

⑤個人番号：個人番号をご記入ください。

⑥取得年月日：被保険者が健康保険に加入した日付をご記入ください。
『被保険者資格取得届』と同時に提出する場合は、『被保険者資格取得届』の取得年月日と同日になります。

⑦標準報酬月額：現在の標準報酬月額をご記入ください。被保険者資格取得届と同時に提出する場合は記入不要です。

⑧住所：住民票住所をご記入ください。

＜B. 配偶者である被扶養者欄（第3号被保険者）＞①～④、⑦～⑧は必ずご記入ください。該当の場合は⑨～⑬を、非該当・変更の場合は⑭～⑮をご記入ください。

①氏名（届出人の欄）：住民票に登録されている氏名および配偶者が被保険者を通じて事業主にこの届書を提出する日付をご記入ください。
なお、配偶者が20歳未満または60歳以上の場合は第3号被保険者に該当しないため、届出日の記入および押印は不要です。

「第3号被保険者関係届（3枚目）の提出は配偶者（第2号被保険者）に委任します口」の口にご記入ください。

③性別（続柄）：該当する番号を○で囲んでください。
内縁関係にある場合は、「3. 夫(未届)」 「4. 妻(未届)」のいずれかを○で囲み、下記添付書類をご提出ください。

④個人番号：本人確認を行ったうえで、個人番号をご記入ください。

⑥外国人通称名：氏名等について、通称名での登録を希望する場合は住民票に登録された通称名を記入し、住民票の写しをご提出ください。

⑦住所：被保険者と同居または別居のいずれかを○で囲み、住民票の住所をご記入ください。別居の場合は、別途「遠隔地（別居）開始・終了申請書」および所定の添付書類を提出してください。「海外特例要件」に該当するときは、該当していることを証する書類の提出が必要になります。

⑨被扶養者（第3号被保険者）になった日：被保険者の社会保険加入と同時に提出する場合は「⑥取得年月日」と同日、それ以外の場合は実際に被扶養者（第3号被保険者）になった日をご記入ください。

⑫収入（年収）：今後1年間の年間収入見込み額をご記入ください。収入には、非課税対象のもの（障害・遺族年金、失業給付等）も含まれます。
非課税対象の収入がある場合は、受取金額が確認できる書類のコピーを添付の上、「⑮備考」に具体的な内容をご記入ください。

⑬資格確認書発行要否 資格確認書の発行が必要な場合（※）は「口発行が必要」にチェックを入れてください。

※以下に該当する場合に限ります。

- ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
- ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者
- ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者

上記の項目以外の理由で資格確認書の発行をご希望の方は、別途「資格確認書交付申請書」よりご申請ください。

⑭被扶養者（第3号被保険者）でなくなった日：死亡による場合は死亡日の翌日を、それ以外の場合は非該当になった当日の日付をご記入ください。

⑮備考：被扶養者情報に変更がある場合は、変更の内容とその理由をご記入ください。

⑰海外特例要件に該当した日：被保険者の社会保険加入と同時に提出する場合は「A. 被保険者欄」の「⑥取得年月日」と同日、それ以外の場合は海外居住者となった日をご記入ください。

⑲海外特例要件に非該当となった日：国内に転入した場合は、当日の日付をご記入ください。

＜C. その他の被扶養者欄＞①～⑥は必ずご記入ください。また該当の場合は⑦～⑩、⑭を、非該当・変更の場合は⑪～⑫をご記入ください。

⑤個人番号：必ず本人確認を行ったうえで、個人番号をご記入ください。

⑥住所：被保険者と同居または別居のいずれかを○で囲んでください。別居の場合は、別途「遠隔地（別居）開始・終了申請書」および所定の添付書類を提出してください。「海外特例要件」に該当するときは、該当していることを証する書類の提出が必要になります。

⑦被扶養者になった日：被保険者の社会保険加入と同時に提出する場合は「⑥取得年月日」と同日、それ以外の場合は実際に被扶養者になった日をご記入ください。

⑧理由：被扶養者となった理由を○で囲んでください。

⑩収入（年収）：今後1年間の年間収入見込み額をご記入ください。収入には、非課税対象のもの（障害・遺族年金、失業給付等）も含まれます。

⑪被扶養者でなくなった日：死亡による場合は死亡日の翌日を、それ以外の場合は非該当になった当日の日付をご記入ください。

⑭資格確認書発行要否 資格確認書の発行が必要な場合（※）は「口発行が必要」にチェックを入れてください。

※以下に該当する場合に限ります。

- ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
- ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者
- ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者

上記の項目以外の理由で資格確認書の発行をご希望の方は、別途「資格確認書交付申請書」よりご申請ください。

添付書類

1. 扶養認定を受ける方の身分関係（続柄）、同一世帯の確認のため、被扶養者現況申請書を添付してください。（内縁関係にある場合は、両人の戸籍謄（妙）本も添付してください。）※事業主が身分関係（続柄）等を確認し、署名欄の口にご記入ください。

2. 「被扶養者現況申請書」裏面を参考に扶養認定を受ける方の扶養認定日及び収入金額が確認できる書類を添付してください。

3. 被保険者と扶養認定を受ける方が別居の場合、別途「遠隔地（別居）開始・終了申請書」および所定の添付書類を提出してください。

扶養削除日確認資料（写しでの提出可）

就職	不要
収入増加	雇用契約書の写し または 勤務証明書
別居	該当者の住民票の除票
死亡	死亡診断書の写し

※詳しくは「被扶養者削除時添付書類について」をご確認ください。

なお、仕送り額は扶養認定を受ける方の収入を上回る必要があります。

4. 被扶養者の非該当・変更の場合は、被保険者証等の返却が必要です。
やむを得ず返却できない場合は「証（書）紛失届」を添付してください。
なお、非該当の場合は、右記を参考に被扶養者でなくなったことを確認できる書類を添付してください。

常務理事	事務局長	課 長	担当課長	係 長	係	係

健康 保 険 受 付 印	発行書類	確認	出力日	発送方法
	・資格情報のお知らせ		/	翌日以降
	・決定通知		/	翌日以降
	・資格確認書 配偶者	有 無 不明	/	郵送 窓口
	・資格確認書 ①	有 無 不明	/	郵送 窓口
	・資格確認書 ②	有 無 不明	/	郵送 窓口

令和 年 月 日 提出 健康保険 被扶養者(異動)届

事業主記入欄

事業所所在地

事業所名称

事業主氏名

電話番号

届出記入の個人番号(基礎年金番号)に誤りがないことを確認しました。

健康保険事業所記号

事業主等受付年月日

令和 年 月 日

社会保険労務士記載欄

氏名等

受付印

A. 被保険者欄

① 被保険者整理番号

② 氏名

(フリガナ)

(氏)

(名)

③ 生年月日

5. 昭和

7. 平成

年

月

日

④ 性別

1. 男

2. 女

⑤ 個人番号

⑥ 取得年月日

5. 昭和

7. 平成

9. 令和

年

月

日

⑦ 標準報酬月額

千円

⑧ 住所

〒 -

B. 配偶者である被扶養者欄

① 氏名

(フリガナ)

(氏名)

② 生年月日

5. 昭和

7. 平成

年

月

日

③ 性別(続柄)

1. 夫

3. 夫(未届)

2. 妻

4. 妻(未届)

④ 個人番号

⑤ 外国籍

⑥ 外国人通称名

(フリガナ)

⑦ 住所

同居・別居

〒 -

住民票上住所をご記入ください。※同居で居住地が住民票と異なる場合も住民票住所を記入。

⑧ 電話番号

1. 自宅

2. 携帯

3. 勤務先

4. その他

()

⑨ 該当

被扶養者(第3号被保険者)になった日

9. 令和

年

月

日

⑩ 理由

1. 配偶者の就職

2. 婚姻

3. 離職

4. 収入減少

5. その他

()

⑪ 職業

1. 無職

2. パート

3. 年金受給者

4. その他

()

⑫ 収入(年収)

円

⑬ 資格確認書発行要否

必要

不要

不明

理由

マイナンバーカード未保有

保険証利用 未登録

電子証明書有効期限切れ

⑭ 備考

⑮ 海外特例要件該当

1. 海外特例要件に該当した日

9. 令和

年

月

日

⑯ 理由

1. 留学

2. 同行家族

3. 特定活動

4. 海外婚姻

5. その他

()

⑰ 海外特例要件非該当

2. 海外特例要件非該当

9. 令和

年

月

日

⑱ 理由

1. 国内転入

2. その他

()

C. その他の被扶養者欄1

① 氏名

(フリガナ)

(氏)

(名)

② 生年月日

5. 昭和

7. 平成

9. 令和

年

月

日

③ 性別

1. 男

2. 女

④ 続柄

1. 同居

2. 別居

⑤ 個人番号

⑥ 住所

⑦ 該当

被扶養者になった日

9. 令和

年

月

日

⑧ 理由

1. 被保険者の就職

2. 出生

3. 離職

4. 収入減

5. 同居

6. その他

()

⑨ 職業

1. 無職

2. パート

3. 年金受給者

4. その他

()

⑩ 収入(年収)

円

⑪ 非該当

被扶養者でなくなった日

9. 令和

年

月

日

⑫ 理由

1. 就職

2. 収入増加

3. 死亡

4. 被保険者の離婚

5. 障害認定

6. 別居

7. その他

()

⑬ 備考

⑭ 資格確認書発行要否

必要

不要

不明

理由

マイナンバーカード未保有

保険証利用 未登録

電子証明書有効期限切れ

C. その他の被扶養者欄2

① 氏名

(フリガナ)

(氏)

(名)

② 生年月日

5. 昭和

7. 平成

9. 令和

年

月

日

③ 性別

1. 男

2. 女

④ 続柄

1. 同居

2. 別居

⑤ 個人番号

⑥ 住所

⑦ 該当

被扶養者になった日

9. 令和

年

月

日

⑧ 理由

1. 被保険者の就職

2. 出生

3. 離職

4. 収入減

5. 同居

6. その他

()

⑨ 職業

1. 無職

2. パート

3. 年金受給者

4. その他

()

⑩ 収入(年収)

円

⑪ 非該当

被扶養者でなくなった日

9. 令和

年

月

日

⑫ 理由

1. 就職

2. 収入増加

3. 死亡

4. 被保険者の離婚

5. 障害認定

6. 別居

7. その他

()

⑬ 備考

⑭ 資格確認書発行要否

必要

不要

不明

理由

マイナンバーカード未保有

保険証利用 未登録

電子証明書有効期限切れ

様式コード			
4	3	0	0

国民年金

第3号被保険者関係届



令和 年 月 日 提出

事業主記入欄	事業所所在地	届出記入の個人番号(基礎年金番号)に誤りがないことを確認しました。 〒 - 殿 ()	事業主等受付年月日 令和 年 月 日		日本年金機構
	事業所名称				
	事業主氏名				
	電話番号				
			社会保険労務士記載欄 氏 名 等		

A. 配偶者欄	② 氏名 (フリガナ) (氏) (名)	③ 生年月日	5. 昭和	年	月	日	④ 性別	1. 男	2. 女
		7. 平成							
		④ 個人番号 (基礎年金番号)							
住所		⑧ 〒 -							

B. 第3号被保険者欄	① 氏名	令和 年 月 日 (フリガナ) (氏 名)	② 生年月日	5. 昭和	年	月	日	③ 性別 (続柄)	1. 夫	3. 夫(未届)	
			7. 平成						2. 妻	4. 妻(未届)	
			④ 個人番号 (基礎年金番号)								
		※第3号被保険者関係届(2枚目)の提出は配偶者(第2号被保険者)に委任します ☐		⑤ 外国籍		⑥ 外国人 通称名	(フリガナ)				
	⑦ 住所	同居 ・ 別居	〒 -	⑧ 電話番号		1. 自宅	2. 携帯	3. 勤務先	4. その他		
	⑨ 該当	被扶養者 (第3号被保険者) になった日	9. 令和							配偶者の加入制度	31. 厚生年金保険・健康保険
	⑩ 理由	1. 配偶者の就職	4. 収入減少								
⑪ 非該当 (変更)	被扶養者 (第3号被保険者) でなくなった日	9. 令和							⑬ 理由	1. 死亡 ()	4. 障害認定
									2. 離婚	5. その他 ()	
									3. 就職・収入増加		
右の⑪~⑭欄は、海外居住者又は海外から国内に転入した場合のみ、記入してください。	⑭ 海外特例要件該当	9. 令和							⑮ 理由	1. 留学	4. 海外婚姻
	⑮ 海外特例要件該当	9. 令和							2. 同行家族	5. その他	
	⑯ 海外特例要件非該当	9. 令和							3. 特定活動	()	
									⑰ 理由	1. 国内転入 ()	
									2. その他 ()		
									⑱ 備考		

川口工業健康保険組合の

受付済(受付印の押された)扶養認定の事業主控えの写し

または

発行した”第3号被保険者”の保険証の写し

のいずれかを添付の上、管轄の年金事務センターにご送付ください。

被扶養者現況申請書

扶養追加の際に異動届と合わせてご提出ください

◎被保険者をご記入ください。

被保険者 記号・番号		被保険者氏名	
	-		

◆添付資料の詳細は、2枚目をご参照ください。
※個々の状況により別途資料をご提出いただく場合がありますので、ご了承ください。

今回申請する被扶養対象者について該当する続柄の箇所に記入し、該当する添付資料をすべて添付してください。

続柄	被扶養者氏名	住所	収入	添付資料	添付書類 チェック欄
配偶者		同居・別居	年額 円	1. 日付確認資料（裏面①） 2. 収入確認資料（裏面②） 計2点	☐
		※別居の場合は、別途「遠隔地（別居）開始申請書」をご提出ください		添付不要の場合も	☒ ↑ ↑

続柄	被扶養者氏名	住所	収入	添付資料	添付書類 チェック欄
子【実子・養子※1】 被扶養者（1）		同居・別居	年額 円	1. 日付確認資料（裏面①） 2. 収入確認資料（裏面②） 計2点	☐
		※別居の場合は、別途「遠隔地（別居）開始申請書」をご提出ください		添付不要の場合も	☒ ↑ ↑
子【実子・養子※1】 被扶養者（2）		同居・別居	年額 円	1. 日付確認資料（裏面①） 2. 収入確認資料（裏面②） 計2点	☐
		※別居の場合は、別途「遠隔地（別居）開始申請書」をご提出ください		添付不要の場合も	☒ ↑ ↑
◆被保険者の配偶者についてご記入ください。 ※配偶者が扶養に入っている場合は、省略可	配偶者あり （内縁含む）	配偶者氏名	収入	年額 円	職業 ☐ 1.正社員 ☐ 4.その他 ☐ 2.パート（ ） ☐ 3.年金受給者
	配偶者なし	該当するものに ☒ してください →	☐ 1. 未婚 ☐ 2. 死別 ☐ 3. 離婚	3.離婚の場合 →	養育費 月額（ 円 ）

※1）実子・養子以外の子（養子縁組していない配偶者の連れ子等）はその他親族にご記入ください。

続柄	被扶養者氏名	住所	収入	添付資料	添付書類 チェック欄
その他親族 被扶養者（1）		同居・別居	年額 円	1. 日付確認資料（裏面①） 2. 収入確認資料（裏面②） 3. 世帯全員の住民票 計3点	☐
		※別居の場合は、別途「遠隔地（別居）開始申請書」をご提出ください		添付不要の場合も	☒ ↑ ↑
その他親族 被扶養者（2）		同居・別居	年額 円	1. 日付確認資料（裏面①） 2. 収入確認資料（裏面②） 3. 世帯全員の住民票 計3点	☐
		※別居の場合は、別途「遠隔地（別居）開始申請書」をご提出ください		添付不要の場合も	☒ ↑ ↑
扶養に入っている者以外で 同居している方について ご記入ください。	同居人氏名		続柄	収入	年額 円
	同居人氏名		続柄	収入	年額 円

下記をご確認いただき、ご署名ください

・事業主様をご確認のうえ、下記署名欄の確認欄に✔をお願い致します。

被扶養者（異動）届、被扶養者現況申請書、遠隔地（別居）開始届に虚偽がある場合、また後日提出予定の資料が用意できない場合には認定日に遡って扶養取消となっても異議申し立てしません。 また、当組合によるマイナンバーの情報照会にて扶養の要件を満たさない等、確認された場合には、速やかに届出を提出します。	公的書類にて、身分関係（続柄）、同一世帯について相違がないことを確認しました。 ※公的書類（例）戸籍謄本、住民票等 被扶養者の収入、生計維持関係について上記内容と相違がないことを確認しました。 年 月 日 事業所所在地 事業所名 事業主	確認欄 ☐ ☐
年 月 日 （被保険者氏名）		

被扶養者の認定基準

被扶養者となるためには次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- 被保険者からみて3親等内の親族であり、かつ主として被保険者の収入によって生計を維持されていること。
- 年間収入が130万円（60歳以上又は障害年金受給者の方は180万円）未満でかつ被保険者の収入の2分の1未満であること。
 ※ 年間収入とは、将来に向かって受けるであろう年間予定収入額となります。
 ・1年を超えない有期契約の場合であっても年間ベースに直して計算し判断します。
 ・雇用保険は、日額で判断します。

60歳未満	月額108,333円×12ヶ月＝1,299,996円 日額3,612円未満
60歳以上	月額149,999円×12ヶ月＝1,799,988円 日額5,000円未満

※給与収入の場合…交通費等を含む総支給額 年金収入の場合…介護保険料、所得税額等控除前の年金支払額

- 被保険者と別居している場合は、被保険者の仕送り額より被扶養者の収入が少ないこと。

添付書類詳細

① 日付確認資料（写しでの提出可）

本人取得による認定	日付確認資料の添付不要
出生による認定	日付確認資料の添付不要
結婚による認定	結婚した日がわかる書類（婚姻届の受理証、戸籍謄本等）
同居開始による認定	世帯全員の住民票
退職による認定	退職日がわかる書類（退職証明書、雇用保険離職票、健康保険資格喪失通知書等）
雇用形態変更による認定	契約変更後の雇用契約書 または 健康保険資格喪失確認通知書
収入減少による認定	または 被扶養者の勤め先の事業主による証明
雇用保険受給終了による認定	雇用保険受給資格者証（支給終了と印字があるもの）

※認定日について、事由発生日から1カ月を超える受付（当組合到着日）の場合は、原則当組合に申請書類が到着した日で認定といたします。
 ただし、出生が扶養の事由である場合は、出生日を扶養認定日とします。

※書類到着日での認定の場合は日付確認資料の添付は不要です。被扶養者異動届の備考欄に「到着日での認定」とご記入下さい。

② 収入確認資料（写しでの提出可）

※複数該当する場合は、すべてご用意ください。

学生の場合	学生証（高校生の場合、被扶養者異動届の備考欄に高校名を記入することで省略可能） ※中学生以下は添付不要
パート・アルバイトなど	直近3か月分の給与明細 または 雇用契約書
雇用形態変更・収入減少の場合	雇用契約書 または 収入減少月以後3ヶ月分の給与明細 ※初月分のみ認定時に提出、残り2ヶ月分は後日必ず提出すること
傷病手当金を受給中	給付金決定通知書（傷病手当金に関するもの）
年金受給中 （障害年金、企業年金、個人年金等含む）	直近の年金額がわかる書類（年金額改定通知書、年金振込通知書等） ※当組合での企業年金の収入の考え方 【受給金額】－【必要経費】＝【収入】 備考：退職一時金等（継続的に得られないもの）は収入には含みません
現在収入がない場合 （以前から勤めていない場合）	最新の非課税証明書（収入が0円であることの確認） ※非課税証明書に金額がある場合 → 直近に勤めていた勤務先の退職日がわかる書類 （源泉徴収票、退職証明書、雇用保険離職票、健康保険資格喪失通知書等）
現在収入がない場合 （今回退職を事由に認定の場合）	収入確認資料の添付不要 ※1）雇用保険の失業給付を受給予定で受給金額が認定基準を超える場合は、受給開始日から被扶養者認定を削除する必要があります。受給開始日以降に扶養削除の届出をご提出ください。 ※2）受給開始日、受給金額につきまして、当組合にてマイナンバーによる情報照会にて確認させていただきます。
その他、継続的な収入がある場合 例：事業収入（自営業、農業）、 不動産収入、利子・配当収入など	確定申告書及び青色申告決算書（写） 必要に応じ「直接的必要経費申告書」 又は、その他収入額が確認できる帳簿書類等 ※利子・配当収入は税金控除前の金額が収入となります

不明点がある場合や、いずれにも該当しない場合は当組合にご確認ください。

【別居している場合】遠隔地（別居）開始申請書を別途ご提出ください。